

1 本校の教育目標と社会的に求められていること

(1) 本校の教育目標 ～ 卒業段階での目標とする児童像

- 自立 ～ 学校での学びを生活に生かすことができ、主体的に物事に取り組む(児童)
- 共生 ～ 自分の考えを適切に伝えることや、相手の考えを聞き共感することができる(児童)
- 創造 ～ 自分の周りの身近な世界をよりよくしようと自ら考え、行動することができる(児童)

(2) 学校教育目標に関わり期待される児童の姿

主体的に物事に取り組む	相手の考えを聞き共感することができる	自ら考え、行動することができる
○ 基礎基本を習得し、主体的に学ぶ児童	○ 友だちのよさを理解し、協力し合える児童	○ 他人や周りの世界のために行動することができる児童
○ 学ぶことに喜びを感じる児童	○ 友だちと学び合える児童	○ 目標に向かって努力することができる児童
○ 学んだことを生かすことができる児童	○ 礼節が身に付いている児童	○ 適切な生活習慣を身に付け、健康を保つことができる児童

2 令和4年度(2022年度)の豊富小学校の重点目標

- (1) 「自立」に関して→「先を見通し、主体的に物事に取り組むことができる力の育成」
- (2) 「共生」に関して→「発達段階に応じた望ましいコミュニケーションを取ることができる力の育成」
- (3) 「創造」に関して→「自ら考え、自分の周りの世界をよりよくしようと行動することができる力の育成」

3 令和4年度(2022年度)の学校経営の方針

- (1) 個々の職員の主体的・自走的な学校経営への参画を通して重点目標の達成(学校課題の解決)を目指す。
- (2) 学習指導要領に基づいた授業づくりを進めながら、社会に開かれた教育課程の実現を図る。**令和5年度に向けては児童にとって「個別最適な学び」「協働的な学び」の場が保障される教育課程の編成を図る。**
- (3) 児童の成長や学校の現状に関する発信・受信・協議の場づくりに努め、計画的かつ適正な校務の遂行を通して、保護者・地域住民から信頼される学校づくりを進める。

4 安定した学校経営のための具体的な施策(数値目標を達成している項目＝青字、学校評価より課題となる項目＝赤字、新たに追記した項目・文言＝緑字)

(1) 国や道・町の施策を理解した上で、町職員を含めた全教職員の参画の下、主体的・協働的に教育課題の解決にあたる組織づくり(推進:教頭)

- ① グランドデザインを通して目指すべきところを明確化し、学校評価等を通じた検証作業を経て継続的に向上を目指す。**取組の進行管理を分掌部長が確実に、全体の管理は教頭が責任をもって行う。**
- ② 町職員を含めて情報の共有を図り、全教職員の共通理解の下、取組の方向性を一致させる。(教頭や分掌部長によるチェック機能の強化、**進捗状況を確認するための打合せの定例化**)
- ③ 課題を抱える児童に対するアセスメントを定期的に行い、組織的に対応する体制を確立させる。(特別委員会の定例化)
- ④ **定例職員会議で扱う内容は「学校課題の解決に資すること」「教育課程(学校行事の在り方を含む)」「学校評価」に関することを中心とし、その他は稟議とする。学校課題の解決に資する「新たな提案・企画」を各係・分掌部長や教頭は積極的に受け入れ、各部や校務調整委員会等での検討を経て、迅速に提案・実施に移す。**

【評価】円滑な決定を経て効果的・効率的な施策が PDCA サイクルに基づき実施されている。(教職員評価 R3 結果 2.5 R4 前期結果 2.7 目標 3.0) 教職員は組織的に協力して教育活動を進めている。(保護者評価 R3 結果 3.2 R4 前期結果 3.3 目標 3.4)

(2) 学習指導要領に基づいたカリキュラム・マネジメントの徹底(統括:教務部・授業改善推進チーム)

① 「主体的な学習」につながる各教科等での授業づくり

ア 授業以外の場でも、自らの興味・関心に基づき、学習活動や体験活動、探求活動を進めたいとなるような授業づくり＝教育課程の工夫・改善

※ 前期児童評価「学校に行くことが楽しい」での否定的な回答が 35.3%

イ 学習に関する見通しをもち、個に応じた課題に取り組むことができる授業づくり

ウ ICT機器を最大限効率的に活用し、お互いの考えを理解し、認め合うことができる授業づくり

※ 前期児童評価「自分の考えをもちクラスメートと交流できた」での否定的な回答が 27.4%

エ 「落ち着かない児童」でも「興味・関心をもって自ら学習計画を立案」し、「45 分間参加することができる」カリキュラムの編成（講義型授業からの完全脱却／じっとしていることが困難な児童に配慮した授業）

→年度末までの各学年における「単元内自由進度学習」等の試行、成果・改善点を令和5年度の教育課程(カリキュラム)に反映＝自分で学習課題を設定したり、自分で学習計画を立て実行したりする授業の割合を、全授業の1割程度設けることを目指す(次年度の学習カリキュラムを各学級・学年で冬休み終了時点までにつくる)

② 各学年が抱える課題の解決・改善に資する教育課程の編成、実施

(児童のための「社会に開かれた教育課程」づくり=校長・教頭・教務部による教育課程の年間 2 回の査定の実施)

※ 前期児童評価「学校に行くことが楽しい」での否定的な回答が 35.3%

※ 前期保護者評価「校外学習や体験的な学習、外部講師の招へいを通して児童の思考力・表現力を育てている」での否定的な回答が 20%

③ 地域環境を生かした特色ある教育活動の展開及び(地域学校協働本部を通じた)地域の教育力の活用 (SDGs の理念の教育課程への反映)

④ 加配事業を通じた(加配教員を中心とした)迅速な検証・改善サイクルの確立

※特に授業改善推進チームの配置ローテーションごとの成果の把握・改善

【評価】加配事業を通して学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりを日常的に進めることができている。(教職員評価 R3 結果 2.8 R4 前期結果 2.9 目標 3.2) 授業中、自分の考えをもち、クラスメートと交流することができている。(児童評価 R3 結果 3.0 R4 前期結果 3.0 目標 3.4)

(3) 児童一人一人のよさや可能性を引き出し、「他者と適切に関わる力」を育む学級経営並びに特別活動の組み立て(推進:教務部・生活指導部)

① 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくり

ア 自分の「考え」や「思い」を適切にアウトプットし、他者とやり取りすることができる力の育成

イ 発達の段階に応じて他者を尊重することができる力の育成

※ 前期児童評価「誰に対しても丁寧な優しい言葉で話げた」での否定的な回答が 26.7%

② 日頃からの教育相談を通じた児童個々の実態の把握および特性に応じた指導の組織的展開

③ 意図的・計画的な学級活動・児童会活動や学校行事を通じた望ましい集団づくり並びにいじめの解消に向けた多角的な取組

※ 前期保護者評価「学級活動を工夫・充実させ、よりよい集団づくりに努めている」での否定的な回答が 20%

【評価】学級活動を工夫・充実させ、よりよい集団づくりに努めている。(保護者評価 R3 結果 3.1 R4 前期結果 3.1 目標 3.2) ☆ 他者を尊重し、学校生活を送ることができた。(3年以上児童評価 新設 R4 前期結果 3.3 目標 3.0)

(4) 加配事業と連動した(指導力の向上を目指す)校内外での研修活動の充実(推進:研究部)

① 先行実践に学びながら学習指導要領に即した授業づくりを目指す校内研修活動

※ 「個別最適な学び」「協働的な学び」に関わる先行実践の追試を各学年で進める

② 転入職員や経験の浅い職員への計画的なOJTの実施(学級指導や分掌運営等)

③ 最適な特別支援教育体制を構築するための視察研修等の計画的な実施

④ 教職員個々のキャリアに応じた校内外での研修活動の促進(外部からの指導・助言の導入)

※ 学級担任が日常的に教室・学校を離れることができる体制の確保

【評価】自らの指導力を伸ばすことができている。(教職員評価 R3 結果 2.7 R4 前期結果 2.8 目標 3.0)

(5) 全教職員が生き生きと健康に仕事を進めることができる職場づくり(推進:総務部)

- ① 時間外在校等時間の縮減を通した町の働き方改革アクションプランの達成
 - ア 分掌・学年業務や「持ちコマ数」の平準化(児童管理や児童への指導の体制上の工夫を通して、教務部長・指導部長の勤務時間内での事務時間の確保を図る/教員の持ちコマ数の平準化を進める)
 - イ 道職員と町職員が一体となった効率的な業務の推進(公務補・事務生・支援員・SSS・学習指導員が学校課題を理解した上で主体的に活躍することができる場・機会づくりをコアチームを中心に構築)
 - ウ 確実に休憩時間を取ることができ、かつ勤務時間終了後には打合せ等がない勤務体制の構築
- ② 組織的な学習・生徒指導の推進
 - ア 転入職員や経験の浅い職員を孤立させない、複数で業務にあたる体制の確立
 - イ 学級担任以外の職員が組織的に学習・生徒指導にあたり、かつ効果的に授業に配置される指導計画づくり・体制づくり
 - 定着に課題がある学習内容(重点となる学習内容)における効率的な人員配置
 - 人員を最大限投入し、学習事項が確実に全員、定着しているかを見とる体制づくり
- ③ 学校運営や教育実践に係る文書・データ等の蓄積と日常的な活用(負担感のない実践の継承)

【評価】 企画・設定した施策の確実な実施を通した町アクションプランの達成(年間時間外在校等時間360時間以内の達成 R3 達成率 53% R4 目標達成率 100%) 校務分掌等は機動的で、効率的に業務が進められている。(学校関係者評価 新設 R4 目標 3.2)

(6) 学習環境の整備並びに施設・設備の充実と学校財政の効率的な運用(統括:総務部)

- ① 保護者が安心して子どもを通わせることができる環境づくり(危険箇所の迅速な発見・改善)
- ② 効果的な予算執行と文書管理の徹底、及び授業で活用することができる蔵書の長期的整備
- ③ 合理的配慮に基づく必要な教材・備品等の計画的な整備(学びの場の工夫・改善)

【評価】学校は児童の学習環境をよく整え、児童の安心・安全の確保に努めている。(保護者評価 R3 結果 3.1 R4 前期結果 3.3 目標 3.4)

(7) 学校運営協議会の下での地域に開かれた学校づくりの推進並びに家庭や関係機関との連携体制の強化(統括:教頭)

- ① 学校運営協議会での学校課題に関する協議をベースとした地域の教育力や教育資源の教育課程への導入
- ② 落ち着いて学校生活を送らせるための個々の家庭との足並みをそろえた児童への働きかけ(担任・指導部長・特支コーディネーターと保護者との間での定期的な懇談や三者面談の実施)
- ③ 家庭・地域社会とのツーウェイでの関係づくり(学校の現状・変化や課題についての情報発信の工夫および受信の機会・場づくり)
- ④ 町内の学校段階等間の連携に関わり、特に隣接校種間の連携強化を図り、町内での切れ目のない指導・支援体制を構築する。
※ 前期教職員評価「保小中高間での連携を深めている」での否定的な回答が 53%

【評価】 ☆ 学校は、保護者や地域社会と協力し合いながら児童の育成に努めている。(保護者評価 R3 結果 3.1 R4 前期結果 3.2 目標 3.2) 学校教育目標の実現に向けた協議を学校運営協議会の会議で毎回、行うことができた。(学校関係者評価 肯定的な評価 R4 目標 100%)

(8) 危機管理意識並びに服務規律の保持の徹底(推進:生活指導部・教頭)

- ① 学校安全係を中心とした計画的な児童への安全指導の実施および安全管理の徹底
 - ※学活や教科の中での安全指導の明確な位置づけ
- ② 職員側が必要とする訓練の計画的な実施
 - ア 転入職員が危機にすぐに対応できる体制づくり
 - イ 専門家を招へいし、全職員が指導を受けることを通して、危機対応能力を身に付ける
- ③ 相互牽制機能の保持およびライン機能の活性化

【評価】日ごろから危機管理意識をもちながら教育活動を進めることができている。(教職員評価 R3 結果 2.8 R4 前期結果 2.9 目標 3.2) 学校は児童の学習環境をよく整え、児童の安心・安全の確保に努めている。(保護者評価 R3 結果 3.3 R4 前期結果 3.3 目標 3.4)

5 本年度の教育活動の重点的取組

(1) 確かな学力の定着

- ① 基礎的・基本的な内容を確実に習得し、主体的・対話的で深い学びを実現させる学びの場づくり
ア 全校で統一する指導事項の徹底および学年の実態に応じた工夫・改善
イ 全学年算数科・国語科のカリキュラム・マネジメントは、授業改善推進チーム担当も関与しながら確実に実施
- ② 授業に向かえない児童や情緒面で課題がある児童が 45 分間参加し、能力に応じて力を高めることができる「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現
→ 各学年・学級で、児童主体のこれら2つの学びが実現される授業を、後期カリキュラムの中での選定した単元で試行し、次年度のカリキュラムに反映させる。
- ③ 前年度までの既習内容や授業の中で定着が不十分なところを、再度復習・確認することができる仕組みづくり
ア 授業の中での確認(復習の機会の確保、長期記憶につながる日々の活動)
イ 授業以外の場での確認(テストの直し、補充学習、宿題、AIドリルの効率的な活用)
ウ CRTに向けては高学年の児童自らに復習計画を立案させ、昨年度以上のスコアを取らせる
※イ～ウのことに自主的に取り組ませるための「家庭学習の手引き」の改訂

【評価】通常の学習を行っている児童については、単元テストで正答率 8 割以上を、各種学力検査で正答率 7 割以上を取得させる。(単元テストに関する前期教職員評価 3.8) 国語の勉強がよくわかる。算数の勉強がよくわかる。(児童評価 R3 結果 3.3 R4 前期結果 国語 3.2 算数 3.3 目標 3.5)

(2) 児童のための「社会に開かれた教育課程」の編成(推進:地域連携係)

- ① 教育活動を校内に留めない…地域の中で学ぶ/地域住民に授業運営に参画してもらう
- ② 児童が単独で校外の方とやり取りする場づくり(インタビュー/対話/職場体験 等)
…自分の「やり取りすることができる力」を実感させ、向上を目指そうとする意識を育成する
- ③ 各学年の課題(人権/安全/キャリア形成 等)について児童自身が考えることができる時間を、地域人材を活用しながら適切に設定
※ 他地域に住む同世代の児童とのやり取りの場づくりについても追究する。(自分自身について語ることができる/自分の住んでいる所について語ることができる 等)

【評価】各学年の課題に応じた教育課程が編成され、長期・中期休業期間中には確実に改善が図られている。(教職員評価 新設 R4 目標 3.0) ☆ 校外学習や体験的な学習及び外部講師の招へいを通して児童の思考力・表現力等が育成されている。(保護者評価 新設 R4 前期結果 3.1 目標 3.0)

(3) 生涯を見通した健康・安全教育 (統括:生活指導部)

- ① 健やかな体の育成
ア 発達段階に応じて自分の健康や安全についてよりよい行動を取ることができる力の育成
イ 児童の課題に焦点を絞った体育科での取組の工夫・充実(体育エキスパート教員事業並びに町健康運動指導士の有効活用)
- ② 望ましい生活習慣の確立
ア 生活習慣に課題がある児童への家庭と連携した継続的な働きかけ
イ アウトメディアをねらいとした事業・取組の実施を通じた児童の自律心の育成

【評価】児童の実態に応じた健康・安全教育を指導計画に基づき進めることができている。(教職員評価 R3 結果 2.7 R4 前期結果 2.8 目標 3.0) 健康・安全に自分で注意しながら学校内外での生活を送っている。(児童評価 R3 結果 3.2 R4 前期結果 3.3 目標 3.4)

(4) 学習指導要領に基づいた隣接校種と円滑に接続する教育活動(各種冠教育)づくり

(統括:教頭 推進:町研分掌部長会議等)

- ① 学校段階等間における活動内容を把握した上での高校卒業時までを見通した教育活動の調整・構築および計画的な実施
- ② 他人や地域社会のために貢献していることを実感できる学習活動づくり(※SDGsの理念の反映)
=教育課程の工夫・改善
※ 教職員評価「学校は地域とふれあい、人のために役立つ活動を通して豊かな心と自信を育んでいる」での否定的な回答が 53%
- ③ 指導方法・評価に関する工夫・改善

【評価】令和 5 年度に向け小中学校で円滑に接続する「総合的な学習の時間指導計画」「キャリア教育指導計画」を作成した。(教頭・教務部長による自己評価 R4 目標 4.0) 中学校教員による高学年への乗り入れ授業を年間を通して節毎に最低 1 回ずつは実施する。(未実施)

(5) 自分に自信をもたせ、児童の自立を促す特別活動

- ① 自己肯定感・自己有用感を高める体験活動の充実=教育課程の工夫・改善
ア ねらいを明確にした主体的・自治的な活動づくり(学校行事、委員会活動、クラブ活動)
イ キャリア教育のねらいを指導者が十分理解した上での学習活動づくり(キャリア教育全体計画の改善)
※ 前期児童評価「行事や委員会・クラブ活動にて、自分たちで主体的に物事を決めることができる機会が増えた」での否定的な回答が 28.3%
- ② 自主性と社会性を育成する活動の工夫~地域と連携した活動・行事における ねらいに基づいた計画的な指導
- ③ 発達段階に応じたコミュニケーション能力・表現力を育む活動の場や学校行事の充実

【評価】学校・学級行事や委員会・クラブ活動などにおいて、自分たちで主体的に物事を決めることができる機会・場が増えた。(4 年以上児童評価 新設 R4 前期結果 3.0 目標 3.4) 授業づくりや特別活動の充実を通して自治力の向上や望ましい集団づくりが進んだ。(教職員評価 R3 結果 2.5 R4 前期結果 2.7 目標 3.0)

(6) 計画的に推進する道徳教育

- ① 道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実
- ② 道徳教育を中心に据えた教育活動の展開ならびに道徳科の授業や評価の充実
- ③ 児童の実態に応じた道徳科授業形態の工夫

【評価】子どもは、礼節や生命を大切にする心、自律心などが育っている。(保護者評価 R3 結果 2.9 R4 前期結果 3.1 目標 3.2)

(7) いじめの未然防止

- ① 児童が自らよりよく生きようとする気持ちをもたせるための全教育活動を通じた指導
ア 些細な変化を見逃さない日ごろからの児童理解や教育相談活動の充実
イ 「校内いじめ防止プログラム」に基づく指導・活動の推進並びに「計画」や「実践」の保護者・地域住民への周知
※ 前期保護者評価「いじめ未然防止プログラムはわかりやすい」での否定的な回答が 30%
- ウ 全教職員による事案の共通理解と指導方針の理解
- ② 「SOSの出し方」に関する学習を、各学年の学活にて後期第 1 節の中で実施する。
- ③ 節ごとの生活目標を達成させるための児童一人一人や学級集団への指導の工夫・充実

【評価】学校は校内いじめ防止プログラムを公開し、計画的に取り組を進めている。(保護者評価 新設 R4 前期結果 2.9 目標 3.0) 先生は悩みや思いをしっかりと聞いてくれる。(児童評価 R3 結果 3.4 R4 前期結果 3.3 目標 3.5)

(8) 学んだことを生かすことができる総合的な学習の時間

- ① 町の教育行政執行方針を実現させるための総合的な学習の時間等における学習内容の改善
※ 小・中・高校での教育活動を通し、町を愛し、町のことを真剣に考える人の育成
- ② 育てたい力を明確にし、他教科・領域とリンクさせた指導計画の策定
- ③ 地域連携担当を中核とした身近な課題を探究することができる学習単元の設定および児童個々の学習成果の積極的な発表・発信
※ 総合的な学習の時間の学習成果の発表については、代表者が発表するのではなく、児童が個別に「聞いてくれる人」に発表し、質疑応答を行う形式とする。(相手意識をもたせながら学習・作業させる) 例・・・初めの発表は自分の親に向けて、2回目の発表は他の児童の親に向けて 等

【評価】 学校は、児童が学んだことを説明・発表する機会を工夫してつづけている。(保護者評価 新設 R4 前期結果 3.0 目標 3.2)

(9) 全教職員ならびに保護者・地域住民の理解の下での特別支援教育

- ① 障がい種や個々の児童の特性に即した教育課程の推進
ア 知的障がい学級児童の自立に向けた指導の工夫・改善(校内外での体験学習の重視)
イ 情緒障がい学級児童が他者と適切に関わることができる力を付けさせるための計画的な指導
- ② 特別支援学級担当教諭や交流学級担任がチームで児童を指導する体制づくり
ア 障がい種や個々の児童の特性に応じた指導を、(交流学級での指導を含めて)特別支援学級の中で計画に基づき柔軟に展開
イ ICT 機器を通した他校や他地域の児童との交流学习の組み立て
ウ 教員個々の得意を生かした指導体制の構築(複数教員での指導や交換授業の実施)
- ③ 各児童の能力(非認知能力を含む)を最大限引き上げるための指導の工夫・改善
ア 特別支援教育(の在り方)に関する計画的な研修(校内研修、個人研修、代表派遣研修)
イ 外部からの助言者の招へいや視察研修等の実施

【評価】教員は、児童一人一人の特性に応じた授業・活動を ICT 機器を有効活用しながら組み立てている。(保護者評価 R3 結果 3.1 R4 前期結果 3.2 目標 3.2) ☆ [特別支援教育に関する校内研修や校外研修の場を計画的につづけている。\(教職員評価 R3 結果 2.8 R4 前期結果 3.1 目標 3.0\)](#)

6 前期学校評価を経て、8月以降の学校経営に関わる重点課題は次のとおりと考える。

	重点課題	必要な取組	目指すところ
1	教育課程の充実(教育課程の工夫・改善＝個別最適な学び・協働的な学び/社会に開かれた教育課程の実現)	「教科書準拠の教育課程」ではなく、「地域に根ざした児童が主体となる教育課程」を編成＝学年団で後期の教育課程を再検討し、「単元内自由進度学習」等を試行→R5 教育課程への反映	＝児童にとって楽しい(安心・安全な)学校生活
2	安心・安全な学校生活(ていねいな優しい言葉づかい)	○課題や悩みを抱える児童への適切な働きかけ ○(学年)PTA での取組＝個々の保護者が学年の実態を把握した上で保護者相互の思いを理解 ○学校運営協議会を通した地域ぐるみの取組	
3	児童が主体性を発揮することができる場づくり(授業/学級・委員会・クラブ活動/ボランティア活動/学校行事)	教師側が多様なオプションを用意し、児童が選択することができる環境をつくる	＝自分たちで物事を決めることができた実感できる学校生活

4	ICT 機器を活用した児童同士による日ごろからの「考え」や「気付き」の交流	全教員が ICT 機器を使いこなせるようになるための研修・学習会の定例化	＝他者の考えを通して自らの考えを広げ、深めることができる学習環境
5	「いじめの未然防止」に関する計画や取組の積極的な周知	○後期の取組の事前周知(学校便り) ○授業や活動の公開(参観日/教育関係者訪問の機会) ○行った取組の広報活動(学校便り・学級通信)	＝保護者・地域住民による「いじめ未然防止」の取組への理解
6	保小中高連携	町研の分掌部長会議を通じた年間活動計画に基づく具体的な施策の実行・推進	＝「教務」「研究」「生徒指導」の各部門において、1つは計画を成し遂げる

◎ その他・・・「学校が楽しくない」と回答した児童への早急な教育相談活動の実施

7 おわりに

- (1) 学校経営方針の実現の度合いは「学校評価」の取組を通して総括する。(教頭担当)
- (2) 学校経営方針を実現させるため、次の事項を円滑に確定させ、必要に応じて修整する。
 - ① 学校経営方針を盛り込んだ「(校務分掌における)各部運営計画の策定」(各部長担当)
 - ※ 担当の分担については校務調整委員会が行う
 - ② 学校経営方針に基づいた「教育課程の編成」(教務部担当)
 - ※ 教務部長・教頭による教育課程の確認 → 校長の決裁を経て確定
 - ※ 確定後も改善を継続させる(長期休業期間を中心に改善作業を行い、教務部・教頭・校長による査定を実施する)

8 令和5年度教育課程編成にあたり、「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現させるため、次のことを令和5年度において実現するための準備をスタートさせる。

- (1) 一定の課題の下、個々の児童が学習計画を立て、自分に適した方法・場で学習を進める授業の割合を、教科の全授業の1～2割程度において設定する。
- (2) 個々の児童が自分で学習課題を設定し、個人やグループで探求活動を行う授業を、総合的な学習の時間等の授業において可能な限り設定する。